



「狛江-絵手紙サポーター」からの作品

今号の主なトピックス

- 2面…4月から新型コロナワクチン接種は有料となります
- 3面…市の組織が一部変わりました
- 5面…春の全国交通安全運動
- 9面…ふるさと友好都市の棚田オーナーを募集します
- 12面…F C東京ホームゲームに狛江市民を抽選でご招待！

4月1日  
から

## 狛江駅北口で



# 「ほこみち」の運用を開始します

令和5年から道路改修を行っていた狛江駅北口周辺道路(右下図)は、歩行者専用道路として新しく生まれ変わり、歩行者のみが通行できる道路となりました。

併せて、駅前に賑わいや居心地の良い滞留空間を創出することを目的に、「ほこみち(歩行者利便増進道路)」制度の運用を開始します。

ほこみちの運用を開始する区域は、今回道路改修が終了した狛江駅北口周辺道路のうち、市が利便増進誘導区域として指定した区域です。

利便増進誘導区域は、市と狛江市商工会で設立した一般社団法人狛江まちみらいラボが道路占用許可等の手続きを行います。

キッチンカーや屋台等による飲食・物販イベントを開催する他、休憩場所としてベンチ等を試行的に設置し、ほこみちの運用面での課題等を整理していきます。

なお、利便増進誘導区域に隣接する小田急マルシェ狛江のリニューアルオープンの時期に合わせて、ほこみちの運用を拡大していく予定です。

問道路交通課、(一社) 狛江まちみらいラボ info@mlab-komae.jp



### こまえのほこみちイベント第1弾

狛江駅北口周辺道路でキッチンカー等による飲食のテイクアウトイベントを行います。テーブルや椅子等、飲食スペースも設置する予定です。

4月15日(月)～26日(金)  
午前11時～午後8時

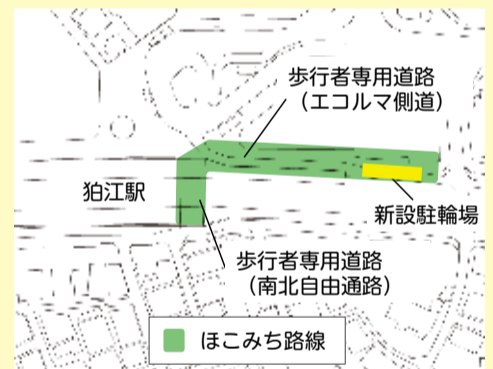


こまえのほこみちHP



### 「ほこみち」とは

歩道上のにぎわい等を創出するため、道路法改正(令和2年11月25日施行)により創設された制度です。ほこみち制度を活用することで、道路上での占用が難しいテーブル・椅子やキッチンカーの設置が可能になる等、道路占用の規制緩和を受けることができるようになります。



### 「おしチャリ」への協力をお願い～人にやさしい駅前空間づくり～

今回、新たに歩行者専用道路として指定した狛江駅北口周辺道路をはじめ、駅前等の歩行者が多い場所では、皆さんが安心して通行できるよう自転車の押し歩き「おしチャリ」の協力をお願いしています。

自転車利用者は自転車から降りて歩けば歩行者です。歩行者と同じ速度でゆっくり歩いてみると、新たな発見があるかもしれません。

みなでつくる駅前の新しいルール「おしチャリ」に協力をお願いします。

問道路交通課



### 「ほこみち」に自転車駐輪場を新設しました

狛江駅周辺の放置自転車ゼロを推進していくため、駐輪場を新設しました。

駐輪台数 自転車40台

利用時間 24時間終日

利用料金 2時間まで無料(以後2時間ごとに110円)

※すべて時間貸しの利用となります。

狛江市長 松原俊雄



さらに価値を高め魅力あるまちへ

昭和45年10月に市制を施行した狛江市。同年に6万人を超えた人口は、その後の10年間で約1万人増加し、昭和50年策定の基本構想では8万人を目標と設定していましたが、人口急増に伴い、各公共施設の建設が進み、併せて小田急線連続立体交差や狛江駅北口交通広場等の都市整備が進められ、今に繋がる基盤が出来上がってまいりました。日本の人口減少が急速に進む中、狛江市の人口も令和2年5月の約8万3600人をピークとし、約1800人減少しています。再開発から四半世紀が経った狛江駅周辺では、ほこみちの運用を開始します。さらに、建設から約半世紀が経つ市民センターの大規模改修に新図書館の整備と、まさに今、狛江にとっての大きな転換期を迎えています。今日から新年度。今一度狛江の価値に気づき、そして高めることで、住みたくなる・寄ってみたい・なる、そんな魅力あるまちづくりを進めていきます。

# 4月から新型コロナワクチン接種は有料となります

4月1日以降、新型コロナワクチンは季節性インフルエンザと同様の「B類疾病の定期接種」として位置付けられ、接種は有料となります。65歳以上の方等は、年1回、秋冬に「定期接種」として、市の一部助成を受けて接種を受けることができます。また、生後6カ月～64歳の方、定期接種期間以外で接種を希望する65歳以上の方等は、全額自費の「任意接種」として接種を受けることができます。

特例臨時接種の期間は終了しましたが、新型コロナウイルスの感染力や、感染した際の重症化リスクはこれまでと変わらないため、年1回の定期接種はもちろん、任意接種も含め、定期的な接種をご検討ください。

なお、定期接種の接種費用等の詳細は、決まり次第改めてお知らせします。

## ■事務室移転のお知らせ

新型コロナ予防接種担当は、4月1日(月)からあいとぴあセンターで業務を行います。

☎健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181



## ■4月1日以降の新型コロナワクチン接種の主な変更点

接種の分類	定期接種 (接種費用の一部助成あり)	任意接種 (全額自費)
対象者	▽65歳以上の方 ▽60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいにより身体障害者手帳1級を持つ方	▽生後6カ月～64歳の方 ▽定期接種対象者で、定期接種以外の時期に接種を希望する方
接種時期、回数	毎年秋冬に1回(予定)	4月1日以降いつでも接種可能 ※接種間隔による制限あり
努力義務	なし	なし
接種場所	原則として住所地内の医療機関(要予約) ※集団接種はありません。	市内外問わず、どの医療機関でも接種可能(要予約) ※集団接種はありません。
使用するワクチンメーカー	各医療機関による	各医療機関による
接種費用	有料(一部助成あり) ※接種費用等は、決定次第お知らせします。	有料(全額自費) ※接種費用は、各クリニックで異なります。
接種券(予診票)の送付	なし (各医療機関で配布する予診票に記入)	なし (各医療機関で配布する予診票に記入)

# 带状疱疹ワクチン予防接種費用を助成します

通常1回2万3,000円の接種費用について、助成により1万5,000円で接種することができます。

特に手続き等は必要ありませんので、実施医療機関に直接予約の上、接種してください。

対50歳以上の市民

対象ワクチン不活化ワクチン(シングリックス)

¥1回当たり8,000円を助成

接種回数2回を1セットとして接種  
※助成を受けられるのは生涯で1セットのみです。

持健康保険証

☎健康推進課(あいとぴあセンター)

☎(3488)1181

## ■带状疱疹ワクチン接種実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
松本脳神経外科内科クリニック	和泉本町1-2-10	(5438)2657	佐藤診療所	東和泉1-3-14	(3489)1771
藤川医院	〃 2-16-5	(3489)3859	保坂産婦人科クリニック	〃 1-21-3	(3488)1103
岩瀬外科内科	〃 3-3-18	(3489)3830	狛江なのはな内科クリニック	〃 1-27-11	(5761)7361
やまだ総合内科クリニック	〃 3-27-10	(5761)5801	いずみたまがわ整形外科	〃 3-3-15	(3430)7116
かとうクリニック	中和泉1-1-1-4F	(3430)9911	野澤医院	猪方3-18-10	(3489)2557
石倉内科クリニック	〃 1-8-3-1F	(5761)8891	小幡医院	〃 3-23-1	(3489)6005
かたやま内科クリニック	〃 5-1-20	(3488)6051	一の橋内科・循環器内科	岩戸南1-4-11	(3430)1214
松岡医院	〃 5-10-18	(3480)4122	東京多摩クリニック	〃 2-2-3	(3489)3191
かじわらハートクリニック	〃 5-17-27	(5761)9091	秋山医院	〃 2-11-9	(3489)8563
岩下医院	〃 5-20-11	(3489)3577	喜多見駅前内科クリニック	岩戸北2-19-13-102	(3488)7820
あおやぎ形成外科・皮膚科クリニック	元和泉1-4-4-2F	(5761)7358	こしじまクリニック	〃 3-12-13-101	(3488)6083
ファミリークリニックはら	〃 1-4-4-2F	(3480)3992	覚東耳鼻咽喉科医院	東野川2-20-5-101	(5761)3387
染谷クリニック	〃 1-5-19	(3488)3000	わせだ整形外科	〃 2-20-5-102	(5438)4811
			柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430)0222

## おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します

4月1日以降の接種を対象に、任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。

対1～2歳未満の市民

¥3,000円(自己負担額)

※接種費用5,700円のうち、2,700円を市が助成

助成回数1人1回

接種方法対象医療機関(下表参照)で予約の上、接種を受けてください。予診票は各医療機関にあります。

持母子健康手帳、健康保険証

☎健康推進課(あいとぴあセンター)

☎(3488)1181

## ■おたふくかぜワクチン接種実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
神保クリニック小児科	和泉本町1-2-13	(3430)2818
やまだ総合内科クリニック	〃 3-27-10	(5761)5801
石戸谷小児科	中和泉1-1-1-4F	(3430)1070
松岡医院	〃 5-10-18	(3480)4122
コドモノいっばクリニック	〃 5-33-2-1F	(5761)5312
ファミリークリニックはら	元和泉1-4-4-2F	(3480)3992
佐藤診療所	東和泉1-3-14	(3489)1771
野澤医院	猪方3-18-10	(3489)2557
柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430)0222

## 風しんの追加的対策に伴う抗体検査・定期予防接種

令和元年度からの時限措置として、風しん抗体検査および定期予防接種(風しん第5期定期予防接種)を実施しています。

対昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性  
※ただし、次の方は抗体検査や定期予防接種を受ける必要はありません。

▽過去に風しん抗体検査等による確定診断を受けたことがあり、罹患記録がある方

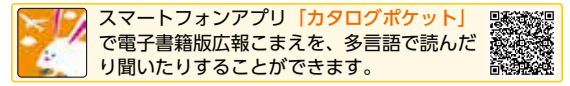
▽平成26年4月1日以降に受けた風しん抗体検査により、十分に抗体を保有している方(HI法で16倍以上、EIA法で6.0以上等を示す記録がある場合)

※ご希望の方にはクーポン券を再発行します。

実施機関等の詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。



☎健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181



# 4月1日から市の組織が一部変わりました

新たな行政課題に対応し、より効率的に業務を行うことを目的として4月1日から組織の一部を改正しました。  
政策室企画調整担当

## 改正部署一覧

☐…一部改正した組織

部	課	係・担当	主な業務
福祉保健部	福祉相談課	生活支援係	▽生活保護等の相談
		相談支援係	▽障がい福祉サービスの支給決定等 ▽各種障害者手帳の申請等 ▽高齢者の虐待防止に係る相談支援
		障がい者基幹相談支援センター担当	▽障がい者の総合相談 ▽地域自立支援協議会 ▽障がい者の虐待防止、権利擁護に係る相談支援 ※障がい者基幹相談支援センターは、令和6年秋ごろ開設予定です。
健康推進課	健康衛生係 ☎(3488)1181(あいとびあセンター)	▽成人保健事業 ▽予防接種、感染症予防 ▽成人歯科保健事業 ▽狂犬病予防事業、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成	
子ども家庭部	子ども若者政策課	企画政策係	▽子ども・若者施策 ▽青少年施策
		助成支援係	▽児童手当等 ▽医療費助成等 ▽ひとり親家庭、女性福祉施策
	子ども家庭課 (子ども家庭センター)	児童相談係 ☎(5761)7990(あいとびあセンター)	▽児童虐待対策
		母子保健係 ☎(5761)9200(あいとびあセンター)	▽母子保健事業 ▽食育推進事業(母子関連) ▽妊産婦、乳幼児の歯科健康診査、歯科相談
	子ども発達支援課	子ども発達支援係 ☎(5761)9012(ひだまりセンター)	▽子ども家庭支援センター(子育てひろば) ▽児童発達支援センター ▽ファミリー・サポート・センター
	児童育成課	保育・幼稚園担当	▽保育サービス、幼稚園利用 ▽公立保育園
保育園等管理・運営支援担当		▽私立保育施設等運営助成 ▽幼稚園運営助成 ▽私立保育施設等指導検査	
放課後対策推進担当		▽学童保育所 ▽児童館 ▽小学生クラブ、放課後クラブ	

## 4月1日から子ども家庭センターを開設します

子ども家庭センターは、すべての妊産婦と子ども、保護者を包括的に支援するため児童福祉機能と母子保健機能を統合した一体的な相談体制を担う機関として、子ども家庭部子ども家庭課(あいとびあセンター内)を中心に、切れ目のない支援を行います。

## 木造住宅・分譲マンションの耐震化の促進に関する制度を拡充します

市内の木造住宅、分譲マンションおよびブロック塀等の耐震化を促進するため、各種耐震助成事業を実施しています。令和6年度から新たに分譲マンションに対して、「分譲マンション耐震補強改修助成事業」を新設し、また「木造住宅耐震診断助成金・耐震改修助成金」についても補助対象の建設時期要件を平成12年5月31日までに拡充しました。

12月16日(月)までに申請し、令和7年2月末日までに完了する事業 ※契約前に市で助成金の決定が必要になりますのでご注意ください。  
申問まちづくり推進課住宅担当へ。

詳細は、市ホームページへ



木造住宅



分譲マンション



ブロック塀等

### 各種耐震関連制度(木造住宅)

	内容	助成額	上限額
耐震アドバイザー	旧耐震基準(※1)で建設された対象住宅に対して、耐震化に関する専門的な知識のある建築士が簡易的な耐震診断を行うとともに、耐震改修方法等の情報提供および耐震化の総合的なアドバイスをします。	自己負担なし(全額市負担)	—
耐震診断 【拡充】	旧耐震基準(※1)で建設された対象住宅に対し、建築士等に耐震診断を依頼する場合に、費用の一部を助成します。	耐震診断に要する費用の3分の2	12万円
	【拡充部分】昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新耐震基準(※2)で建設された対象住宅に対し、建築士等に耐震診断を依頼する場合に、費用の一部を助成します。		9万円
耐震改修 【拡充】	旧耐震基準(※1)で建設された耐震性が十分でない対象住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。	耐震改修(建て替え工事含む)に要する費用の2分の1	80万円
		耐震改修工事(建て替え工事は対象外)と同時に住宅改修(リフォーム)工事費用の5分の1	20万円
		【拡充部分】昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新耐震基準(※2)で建設された対象住宅の耐震改修(建て替え工事は対象外)に要する費用の一部を助成します。	耐震改修に要する費用の23%
		耐震改修工事と同時に住宅改修(リフォーム)工事費用の5分の1	20万円

### 各種耐震関連制度(分譲マンション)

	内容	助成額	上限額
耐震化促進アドバイザー	耐震化に関する専門的な知識のあるアドバイザーを派遣し、耐震化促進のアドバイスをします。	自己負担なし(全額市負担)	—
耐震診断	建築士に旧耐震基準(※1)で建設された対象分譲マンションの耐震診断(診断に伴う現地調査を含む)を依頼する場合に、費用の一部を助成します。	延べ床面積1㎡当たり3,670円を乗じた額と、耐震診断に要する費用のいずれか低い額の3分の2	100万円
耐震補強設計	旧耐震基準(※1)で建設された耐震性が十分でない対象分譲マンションの耐震補強設計に要する費用の一部を助成します。	延べ床面積1㎡当たり2,000円を乗じた額と、耐震補強設計に要する費用のいずれか低い額の2分の1	200万円
耐震補強改修 【新設】	旧耐震基準(※1)で建設された耐震性が十分でない対象分譲マンションの耐震補強改修に要する費用の一部を助成します。	▽延べ床面積1,000㎡以上の場合 延べ床面積1㎡当たり5万2,000円(現在のIs値が0.3未満の場合は5万5,200円)を乗じた額と、耐震補強改修に要する費用のいずれか低い額の3分の1	1,500万円
		▽延べ床面積1,000㎡未満の場合 延べ床面積1㎡当たり3万4,100円を乗じた額と、耐震補強改修に要する費用のいずれか低い額の23%	

### 各種耐震関連制度(ブロック塀等)

	内容	助成額	上限額
ブロック塀等の撤去	避難路に面する危険なブロック塀等(コンクリートブロック塀、石積塀、コンクリート製の塀、万年塀等)の撤去にかかる費用の一部を助成します。	▽撤去のみの場合 撤去に要する費用または撤去した部分の総延長に1㎡当たり1万円を乗じた額のいずれか低い額	15万円
		▽撤去部分に対して緑のまち推進補助金の交付を受けて生け垣、植栽帯または花壇を造成する場合 撤去に要する費用または撤去した部分の総延長に1㎡当たり1万5,000円を乗じた額のいずれか低い額 ※別途、補助金の申請が必要です。	22万5,000円

※1…(旧耐震基準)昭和56年5月31日以前の建築物の耐震に関する基準 ※2…(新耐震基準)昭和56年6月1日以降の建築物の耐震に関する基準  
※各種事業、別途要件あり

証明書発行等の窓口混雑状況は、市ホームページの「オンラインサービス」内の「窓口混雑状況」からリアルタイムでご確認できます。

## 東京都シルバーパスをご利用ください

満70歳以上の都民の方は、都営交通・都内民営バス等を利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限は9月30日(月)まで)を購入できます。

☑都内に住民登録している満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

費用負担区分下表の通り

対象	費用
(1)令和6年度住民税が「非課税」の方	1,000円
(2)令和6年度住民税が「課税」であるが、令和5年の税法上の合計所得金額が135万円以下の方	
(3)令和6年度住民税が「課税」の方で、(2)以外の方	1万255円

必要書類▽本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)

▽(1)または(2)に該当する方は、次のいずれかの書類が必要です。

(ア) 令和6年度介護保険料決定通知書の所得段階区分の欄に1~6のいずれかの記載があるもの、または合計所得金額の欄に135万円以下の記載があるもの

(イ) 令和6年度市民税(非)課税証明書

(ウ) 生活保護受給証明書に「生活扶助」を表す記載があるもの

※(ア)・(イ)の書類は、令和6年度の書類が発行されるまでの間は、令和5年度の書類を使用してください。

※(ア)は市から送付されるもので、再発行できません。紛失等で手元がない場合は、(イ)または(ウ)の交付を受けてください。

※(イ)は市民課窓口で発行しています。発行には、手数料300円と本人確認書類が必要です。また、マイナンバーカードをお持ちの場合、コンビニエンスストアでも発行できます。手数料200円が必要です。

※不動産譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、必要書類が異なる場合がありますので、お問い合わせください。

☑満70歳になる月の初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から、必要書類を持参の上、最寄りのバス営業所等の発行窓口へ。

※市内のバス営業所は、小田急バス狛江営業所(中和泉5-17-23)です。

☎東京バス協会シルバーパス専用電話☎(5308)6950(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

## 市民公益活動を応援します

狛江市で市民活動を行う団体の成長・発展を図るため、市民公益活動を行う事業の費用を助成します。

補助金▽スタート補助金 5万円まで(総額20万円)

※設立3年以内の団体

▽チャレンジ補助金 20万円まで(総額140万円)

※平成27年度以降に交付を受けたことが2回以内の団体

選考方法公開プレゼンテーション方式(5月下旬に実施。スタート補助金申請団体は書類選考のみ)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎5月7日(火)までに、申請書(政策室窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)を政策室市民協働推進担当へ。



市HP

## 狛江市創業支援家賃・改修費補助金

市内で創業する方を支援し、創業を円滑にするため、店舗や事業所等に対する家賃・改修費の一部を助成します。

☑市内で創業を予定している方、または市内で創業をした方で創業後1年未満(申請日時点)の方

▽本店登記地が市内にある法人、または市内の店舗等で営業する個人事業主

▽特定創業支援等事業を利用し、狛江市において証明書の発行を受けた方等

補助金額物件の交付対象期間に発生する家賃補助(顧客用駐車場費含む)、または改修費補助 ※それぞれ最大55万円。両方の申請可

受付期間5月1日(水)~31日(金)

※受付期間後に審査を行い、補助対象者を決定します。

※従来の制度から一部要件を変更しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎地域活性課地域振興係へ。



市HP

## 「家庭向け再エネ電気切り替えキャンペーン」の参加事業者を募集します

2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すため、家庭で使用する電気を対象に、再生可能エネルギー由来電気への切り替えを促すキャンペーンを行います。狛江市と一緒に、家庭向けのエコな電気をPRしてみませんか。

キャンペーンの内容、応募要件等の詳細は市ホームページに掲載する募集要項を確認してください。

☑小売電気事業者

▽小売電気事業者の媒介、取り次ぎまたは代理を行う事業者

キャンペーン実施期間6月~令和7年3月(予定)

☎4月26日(金)(必着)までに、申込書(市ホームページからダウンロード可)を環境政策課環境係へ。



市HP

## 令和6年度地域福祉推進事業補助金

☑市内を活動拠点とし、次のすべてに該当する団体

▽自主的な市民の参加によって、在宅福祉サービス、その他先駆的で将来性のある福祉サービスを提供する団体

▽営利活動を行わない団体

▽宗教、政治および公益を害する恐れのある活動を目的としない団体

対象事業次のいずれかに該当する事業

▽日常生活サービス

家事援助サービス、介護サービス、食事サービス、移送サービス、入浴サービス

▽地域福祉の推進に関する事業

情報提供サービス、福祉に関する教育・研修・人材の養成、市民のニーズや地域性に適合した、先駆的で将来性のある事業

※市で実施している他の補助金等の交付対象となり得る事業を除きます。また、審査委員会で審査後、補助金を交付します。

補助額原則、経費の2分の1

☎4月22日(月)までに、福祉政策課へ。

## 地球温暖化対策用設備導入費用を助成します

太陽光発電システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池等の設置にかかる費用を助成します。

☑次のいずれかの市内建築物に助成対象設備(未使用のものに限る)を設置しようとする方

▽自身がお住まい(居住予定を含む)の住宅(共同住宅の専有部分を含む)

▽共同住宅の共用部分

▽事業所

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

※着工後(新築の場合は、引き渡し後)の申請はできません。

申請期間令和7年1月31日(金)まで

※対象設備の認定要件があります。制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎工事着工の30日前までに、申請書等(市ホームページからダウンロード可)を環境政策課環境係へ。

### 対象設備・助成金額等

設備の種類		助成金額(1,000円未満の端数は切り捨て)
エネルギーマネジメントシステム(HEMS)		機器本体(情報収集装置・測定装置・専用モニター)費用の3分の1以下(限度額2万円)
太陽光発電システム	購入	太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円を乗じた額(限度額8万円)※1
	リース	交付決定を受けた年度における2月末日までのリース料金(電気使用料金を除く)の支払合計額(限度額は1kW当たり2万円を乗じた額、または8万円のうち低い額)
	PPA(架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る)	5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)
家庭用燃料電池		5万円
日射調整フィルム		材料費の4分の1以下(限度額4万円)
高反射率塗装		材料費の4分の1以下(限度額4万円)※1・2
蓄電池システム	購入	5万円
	リース	助成金額の限度額は交付決定を受けた年度における2月末日までのリース料金の支払合計額(限度額5万円)
高断熱窓		1件当たり5万円(太陽光発電システムを設置している場合、または同時に設置する場合は10万円)※3

※1 共同住宅の共有部分等に導入する場合は上限20万円

※2 材料費は仕上げ用とその下地となる塗料の材料費を指し、防水材は含まれません。

※3 少なくとも一つの居室におけるすべての窓に高断熱窓を設置する場合に限ります。

春の全国交通安全運動 4月6日(土)~15日(月)

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」

道路課交通対策係

市内で昨年1年間で発生した人身交通事故は124件(一昨年122件)でした。このうち、死亡0人(一昨年0人)、重傷5人(一昨年2人)、軽傷131人(一昨年127人)でした。

交通事故の傾向は、信号無視や飛び出しによる交差点での事故が多く発生しています。悲惨な交通事故を1件でも減らすため、安全運転を心掛けていきましょう。

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

入園・入学の時期は、子どもの交通事故が増加します。また、子どもに限らず歩行者の交通事故も多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、車両等に横断歩行者妨害等の法令違反が多く認められます。「急発進・急ブレーキをしない」、「法定速度を守る」、「不必要な加速・減速をせず、周囲の速度に合わせる」といった、「思い

やり・ゆずり合い」の歩行者優先意識を高めていきましょう。

自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守

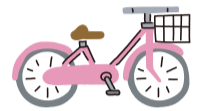
市内で昨年1年間に自転車に関与した事故は78件(一昨年75件)、自転車関与率では東京都の46.3%に対し、62.9%と高くなっています。特に自転車も交差点での事故や、スマホを操作しながらの事故が非常に多くなっています。

自転車や電動キックボード等を利用する時は、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。



自転車安全利用五則

- (1)車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
(2)交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
(3)夜間はライトを点灯
(4)飲酒運転は禁止
(5)ヘルメットを着用



4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故をなくすために、一人一人が正しい交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動し、交通事故の発生を防ぎましょう。

自転車安全利用キャンペーン

4月10日(水)午後2時~3時ごろ(グッズがなくなり次第終了) ※雨天中止
所 狛江駅北口交通広場
内 自転車無料点検・自転車グッズの配布等
協力 調布警察署・地域交通安全活動推進委員協議会・自転車商業会

交通安全講習会

4月11日(木)午後6時~7時
受 午後5時45分から
所 防災センター4階会議室
師 調布警察署職員
問 道路課交通対策係、調布警察署交通総務係 ☎042(488)0110

令和6年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

納税者自身の所有する土地・家屋の評価額が適正か判断できるよう、市内の他の土地・家屋と評価額の比較ができる土地・家屋価格等縦覧帳簿をご覧になれます。また、固定資産課税台帳の閲覧(名寄帳兼課税台帳の写しの交付)を行います。

- 5月31日(金)まで(閉庁日を除く)
時 午前8時30分~午後5時(日曜窓口開設日は午前9時~午後1時)
縦覧 狛江市固定資産税・都市計画税の納税者および同居の親族またはその納税管理人・相続された方・委任を受けた方等
閲覧 縦覧の対象者の他、借地・借家人(借地・借家部分のみ)、賦課期日後の新所有者
持身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)
※委任を受けた方は所有者の委任状、相続された方は相続権を有することを確認できる書類(戸籍謄本等)、賦課期日後の新所有者は所有権を有することを確認できる書類(売買契約書の写し等)が必要です。また、所有者が法人の場合は申請書に代表者印の押印が必要です。困難な場合は代表者印を押印した委任状をお持ちください。
課税課固定資産税係

令和6年度指定収集袋(ごみ袋)減免申請の受け付け

対象世帯(下表参照)には、申請に基づき年間一定枚数を限度として、指定収集袋をお渡しします。
※該当月により月割で支給し、10枚未満の端数は支給できません。4月は例年混雑しますので、5月以降にお越しください。
受 午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
申 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

指定収集袋減免対象一覧

Table with 4 columns: 対象世帯, 条件, 必要書類, 減免内容. Lists various categories like 児童扶養手当受給世帯, 特別児童扶養手当受給世帯, etc.

令和6年度保険料 後期高齢者医療制度に加入されている方へ

令和6年度保険料

保険料は制度を支える大切な財源であり、加入者全員に納めていただきます。
※保険料率は2年ごとに見直されます(表1参照)。

保険料の軽減(所得の申告が必要となる場合があります)

均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減します(表2参照)。

所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減します(表3参照)。

被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで、会社の健康保険など(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減となり、所得割額は当面の間かかりません。なお、低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

便利な口座振替をご利用ください

口座振替を利用することで、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れがなくなります。5月31日(金)までに手続きすると、令和6年度第1期から口座振替となります。

広域連合お問い合わせセンター ☎0570(086)519 または 保険年金課医療年金係

表1 保険料の決め方

Table showing the calculation of insurance premiums: 均等割額 (47,300 yen) + 所得割額 (賦課のもととなる所得金額 \* 1 \* 9.67% \* 2) = 東京都の保険料額 (限度額80万円 \* 3)

- ※1 前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)
※2 令和6年度の所得割率は、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%となります。なお、令和7年度にはすべての被保険者の所得割率が9.67%となります。
※3 次の方は、令和6年度に限り、賦課限度額が73万円になります。
▽昭和24年3月31日以前に生まれた方
▽障がいの認定を受け、被保険者の資格を有している方(一部例外あり)

表2 均等割額の軽減

Table showing the reduction of average amount based on total income: 総所得金額等の合計が下記に該当する世帯, 軽減割合 (e.g., 43万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) \* 10万円以下: 7割)

※65歳以上(令和6年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除額15万円を差し引いた額で判定

表3 所得割額の軽減

Table showing the reduction of income-based amount: 賦課のもととなる所得金額, 軽減割合 (e.g., 15万円以下: 50%, 20万円以下: 25%)

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

## 国民健康保険の加入・脱退などの 届け出は14日以内に

国民健康保険に加入または脱退するときは、手続きが必要です(自動的に切り替えられません)。右表に該当する方は、14日以内に手続きを行ってください。

国民健康保険税は、届け出の月からではなく、加入する資格を得た月までさかのぼって納めることになり、手続きが遅れると1回当たりの納付額が高額になる場合もあります。

また、国民健康保険の脱退手続きをしない場合、保険税の支払いが続くだけでなく、会社などの健康保険加入後に国民健康保険証を使用した場合に、国民健康保険負担分の医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

なお、健康保険が切り替わった際には、保険証が変更になった旨を医療機関に必ず申し出てください。

**☎保険年金課国民健康保険係**

	こんなときに	届け出に必要なもの
加入するとき	市に転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	会社などの健康保険をやめたとき	健康保険をやめた(扶養から外れた)証明書(社会保険資格喪失証明書)
	会社などの健康保険の扶養から外れたとき	マイナンバー(個人番号)の分かるもの(通知カード、マイナンバーカード等)
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証、母子健康手帳
脱退するとき	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
	市から転出するとき	国民健康保険証
	会社などの健康保険に加入したとき 被扶養者になったとき	加入者全員の新しい保険証、国民健康保険証 マイナンバー(個人番号)の分かるもの(通知カード、マイナンバーカード等)
	死亡したとき	国民健康保険証 死亡を証明するものの写し(市外の施設入所者のみ)
その他	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、生活保護開始決定通知書
	市内で住所が変わったとき 氏名、世帯主が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になるとき	加入者全員の国民健康保険証
	保険証を無くしたとき 保険証が汚れて使えなくなったとき	本人確認証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
	就学のため市外に転出するとき	国民健康保険証、在学証明書

※国民年金の手続きも必要な場合があります。  
※顔写真付きの本人確認証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)をお持ちの方は、併せてご持参ください。  
※郵送できる届け出もありますので、お問い合わせください。

## 行政けいじばん

### 4月の日曜窓口

14日(日)・28日(日)

時午前9時～午後1時

**開設窓** 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども若者政策課助成支援係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

**市民課**

**前期基本計画の進捗管理に関する市民アンケートを送付します**

住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民の中から無作為に抽出した方(2500人)にアンケートを送付します。  
ご理解とご協力をお願いします。

**政策室企画調整担当**

**狛江市男女共同参画推進計画改定委員会の市民委員を募集します**

18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方  
3人以内  
任期委嘱日：令和7年3月31日  
会議原則平日夜間(年5回程度)  
申請4月26日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号、在学・在勤の方はその名称を記入の上、作文「狛江を性別にかかわらず、共に住みやすいまちにするために必要なこと」(様式自由・800字程度)を持参・郵送または [Kyodot@city.komae.lg.jp](mailto:kyodot@city.komae.lg.jp) で政策室市民協働推進担当へ。

**災害時における物資供給に関する協定を締結しました**

協定先 NPO 法人 コメリ災害対策センター

協定内容 災害時における物資供給に関すること

安心安全課防災防犯係

**令和6年度固定資産(評価・公課)証明書の発行**

令和6年度固定資産(評価・公課)証明書(1月1日現在)を市民課窓口で発行します。

評価証明書 4月1日(月)から

公課証明書 4月23日(火)から

課税課課税課課税係

**固定資産税・都市計画税納税通知書および課税明細書を送付します**

1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に、令和6年度固定資産課税台帳に登録してある資産(土地・家屋)の内容を示した「課税明細書」と「納税通知書」を4月下旬にまとめて送付します(多数の資産を所有されている方は別便で送付します)。

※固定資産の価格が免税点未満である場合や1月2日以降に固定資産を取得した場合などには送付されません。

**課税課課税課税係**

2024年度版ごみ・リサイクルカレンダーを配布しました

一表札、一つのポストに1部

をお届けしています。表札やポストがない、あるいはポストが扉の中にある場合はお届けできません。また、2世帯住宅でも、表札とポストが一つの場合は1部のみお届けします。

それ以外で届いていない場合は、ご連絡いただくか、次の公共施設でも配布しています。

全域分 市民課、ビン・缶リサイクルセンター、中央公民館

(夜間、土・日曜日、祝日は市役所直室)

▽周辺地域分のみ 西河原公民館、各地域センター

▽清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

生ごみ処理機購入費助成金の申請がインターネットからできるようになりました

インターネットから申請する際は、市ホームページ内の専用フォームからご申請ください。

市内居住者(1世帯1台)  
助成額購入費の2分の1(上限額あり)

申請清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

**狛江市教育振興基本計画改定検討委員会の市民委員を募集します**

18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方  
4人以内  
任期委嘱日から審議結果を教育委員会に答申するまで

会議原則平日夜間  
申請4月19日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号、在学・

市内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業者の方は、毎年4月1日現在の市内労働者数等について、「委託状況届」

を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。

提出4月30日(火)までに、窓口または郵送で東京労働局賃金課(3512)1614または最寄りの労働基準監督署へ。

**相続登記の申請が義務化されました**

4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが法律で義務付けられました。正当な理由なく申請しない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳細は、東京法務局ホームページをご確認ください。

東京法務局府中支局 ☎042(335)4753

**審議会等の公開**

狛江市教育委員会令和6年第4回定例会

4月12日(金)午後4時から

所4階特別会議室

☎学校教育課教育庶務係

70.jpで学校教育課教育庶務係へ。

特定健康診査・健康診査は6月から実施します

狛江市国民健康保険に加入中の40～74歳の方には「特定健康診査」を、東京都後期高齢者医療制度に加入中の方および生活保護を受給している40歳以上の方には「健康診査」を実施します。対象者には5月末(予定)に受診券を送付します。

詳細は、広報こまえ5月15日号をご覧ください。

健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181



を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。

提出4月30日(火)までに、窓口または郵送で東京労働局賃金課(3512)1614または最寄りの労働基準監督署へ。

**相続登記の申請が義務化されました**

4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが法律で義務付けられました。正当な理由なく申請しない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳細は、東京法務局ホームページをご確認ください。

東京法務局府中支局 ☎042(335)4753

**審議会等の公開**

狛江市教育委員会令和6年第4回定例会

4月12日(金)午後4時から

所4階特別会議室

☎学校教育課教育庶務係

70.jpで学校教育課教育庶務係へ。

特定健康診査・健康診査は6月から実施します

狛江市国民健康保険に加入中の40～74歳の方には「特定健康診査」を、東京都後期高齢者医療制度に加入中の方および生活保護を受給している40歳以上の方には「健康診査」を実施します。対象者には5月末(予定)に受診券を送付します。

詳細は、広報こまえ5月15日号をご覧ください。

# 国民健康保険に加入されている方へ

## ■国民健康保険税の税率等の改定

国民健康保険は、被保険者の年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いということに加え、医療の高度化などにより1人当たりの医療費は増加しており、厳しい財政状況となっています。

このような状況を踏まえ、一般会計からの法定外繰入金を減らし、国民健康保険特別会計の健全な財政運営を図るため、令和6年度からの国民健康保険税の税率等を改定します(右下表参照)。

## ■保険税の課税限度額の見直し

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額が、24万円(現行22万円)に引き上がります。

## ■産前産後期間相当分における保険税の免除

子育て世帯の経済的負担軽減のため、令和5年11月1日以降に出産した国民健康保険被保険者の保険税について、所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月相当分が減額されます。

※多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月相当分が減額されます。

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月以前の期間については減額の対象になりません。

申請産前産後期間に係る保険税軽減届書(市ホームページからダウンロード可)および母子健康手帳等出産日(出産予定日)を明らかにする書類の写しを、保険年金課国民健康保険係へ。

国民健康保険税率の改定

区分		現行	改定後	引き上げ幅
基礎課税分(医療分)	所得割	5.51%	5.65%	0.14ポイント
	均等割	2万7,200円	2万7,900円	700円
後期高齢者支援金等課税分(支援金分)	所得割	1.92%	1.97%	0.05ポイント
	均等割	1万1,000円	1万1,300円	300円
介護納付金課税分(介護分)	所得割	1.79%	1.84%	0.05ポイント
	均等割	1万3,300円	1万3,600円	300円

# 健康と衛生

## 健康診査

### ■歯科健診・予防処置

5月14日(火)・21日(火)・24日(金)・28日(火) 午前9時～午後5時(午後9時) 歯科健診は火曜日(午後のみ) 歯口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約) 歯科健診、歯磨き指導等 母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水ま

### ■子ども家庭課(あいとびあせなター) ☎(5761)9200

## 教室

### ■家族を介護している方と一緒に話してみませんか?

家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。途中入退室は自由です(予約不要)。

### ■妊産婦歯科健康診査

市内在住で妊娠届出をした妊婦の方、または出産後1年未満の産婦の方 市内実施医療機関の産婦の方 歯科健診、歯周病検査 ブラッシング指導など 母子健康手帳、狛江市妊産婦歯科健康診査受診票、歯ブラシ、保険証 ※受診票は妊婦の方は母と子の保健バッグの中に、産婦の方は3〜4カ月健診の案内に入っています 市内実施医療機関に予約を取って受診

市内実施医療機関に予約を取って受診

### ■介護者の会4月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	10日(水) 午前10時～11時30分(毎月第2水曜日)	あいとびあせなター ☎(5438)3565
防災センター4階会議室	18日(水) 午後1時30分～3時30分(毎月第3木曜日)	高齢障がい課 高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	19日(金) 午後1時30分～3時30分(毎月第3金曜日)	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	24日(水) 午後1時30分～3時(毎月第4水曜日)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

### ■高次脳機能障がい相談茶話会「トーク&トーク」

4月21日(日)午前10時～正午 午前11時まで 防災センター3

階会議室 高次脳機能障がい当事者、家族、支援者等 東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科医師、スタッフ 申請福祉相談課相談支援係へ。 地域包括支援センターこまえ正吉苑

椅子ヨガエクササイズ 4月10日(水)午後1時30分～2時30分 所野川地域センター 10人 師ゆずりは(健康運動指導士) ※オンラインでの参加も可

認知症予防体操 4月19日(金)午後1時30分～2時30分 所野川地域センター 10人 師小竹弘倫さん(じんだい接骨院) 歩き方を見直そう 4月26日(金)午後2時30分～3時30分 所上和泉地域センター 20人 師宮崎正和さん(健康運動指導士) ※各回とも初めて参加する方を優先

地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522 地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422

カラダに効くウオーキング方法実践編 5月9日(木) 師玉崎志朋さん(N SVA認定ウオーキング指導者) 心も体も整えるバランス体操 5月22日(水) 師佐藤友恵さん(健康運動指導士)



笑いヨガ 5月29日(水) 師若林裕子さん(笑いヨガ協会リーダー) 各日 午後2時～3時30分 市内在住の方 定着18人 持上履き、飲み物、タオル、動きやすい服装

4月15日(月)から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2404(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分)へ。

## お知らせ

市内実施医療機関でフッ素塗布が受けられます

受診月に2〜3歳11カ月の幼児 歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布(6カ月に1度) 母子健康手帳、保険証と医療証、仕上げ用の歯ブラシ、コップ、タオル ¥1回500円 申請直接電話で実施医療機関へ。

子ども家庭課(あいとびあせなター) ☎(5761)9200

## 相談

育児相談 子どもの身長、体重も測れます 4月24日(水)午前9時30分～11時30分(要予約) 育児の悩みやお母さん自身の心や体の相談 母子健康手帳、バスタオル

犬のしつけ・飼い方相談 4月26日(金)午前9時30分～11時30分 定着6人 師西川文二さん(東京都動物愛護推進員) 申請健康推進課(あいとびあせなター) ☎(3488)1181へ。

無料健康相談 4月18日(木)午後1時30分～2時30分 申請あいとびあせなター 科目 内科・整形外科 申請狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

申請地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分)へ。

## 居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金

病児・病後児に対応するベビーシッターサービスを利用した場合の費用の一部を助成します。助成の申請は、オンラインでも申請ができます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

市内に住所を有し、現に居住する生後57日から小学校6年生までの児童

子ども若者政策課企画政策係へ。



オンライン申請

### ■居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金の交付制度

利用対象 ※いずれも該当	▽保育園等における集団保育等が困難で、保護者の就労・傷病・冠婚葬祭等の事由により保護者が看護を行うことができない病児または病後児が、居宅訪問型保育サービスを利用していること ▽保育サービスの利用前後5日以内に、当該病気に関し医療機関で受診していること
助成対象の保育料	児童を預かり保育する対価として支払った保育料(他の助成金等で得た額は除く) ※原則入会金、年会費、交通費、昼食代等は対象外
助成金の上限利用時間・助成額	▽利用時間 1日11時間 ▽課税世帯 1時間1,000円(年間4万4,000円) ▽非課税世帯・生活保護世帯 1時間2,000円(年間8万8,000円)
申請方法	保育サービスを利用した日から6カ月後の月の末日までに、次のものを添付してください。 ▽保育サービスの利用明細書および領収書 ▽医療機関の受診が分かるもの
助成の対象となる事業所	(公社)全国保育サービス協会加盟事業者 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

## ベビーシッター 利用料金の一部を 補助します

指定のベビーシッター事業者を利用した際、利用料金の一部を補助します。

市内在住の小学校1～3年生の保護者

実施期間 4月1日～令和7年3月31日

補助金額 1時間当たり最大2,500円

※対象要件や申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

児童育成課放課後対策推進担当

## 特別な支援が必要な子どもの 就学・転学相談

～みんなちがって、みんないい～

子どもが持っている力を伸ばすためにはどんな環境や学習が必要なのか、一緒に考えながら、より適した就学先を相談していきます。

▽来年少小に入学する特別な支援(医療的ケアを含む)が必要な方および小学校就学に不安のある方

▽現在小学校6年に在学していて、来年4月から都立盲・ろう・特別支援学校の中学部または市立中学校の特別支援学級等へ入学・入級を希望する方

▽現在、市立小・中学校に在学していて特別支援学級等への転学や特別支援教室の利用を考えている方

10月31日(木)までに、教育支援課(ひだまりセンター) ☎(5761)9041へ。

## 就学援助を行います

市内に住所があり、国公立の小・中学校に就学中の児童・生徒がいて、教育費の負担が経済的に困難な家庭

助成内容 学用品費等の一部

※3月に新入学学用品費の前倒し支給を受けた方も学用品費等の支給を受ける場合は、申請が必要です。

申請書の配布 市内の小・中学校に在学している場合は学校、それ以外の方は学校教育課

4月30日(火)までに、申請書を学校教育課学務保健係へ(学校経由での提出不可)。

## 小学校新1年生に 防犯ブザー等を 配布しています

市立学校以外の小学校に進学した新1年生の保護者の方で配布を希望する方は、学校教育課にお越しください。

配布物(予定) 道具箱、防犯ブザー、ランドセルカバー、交通安全冊子、交通安全ワッペン、防犯笛

学校教育課教育庶務係



## 学校安全ボランティアを募集しています

学校内巡回 日中に学校敷地内を巡回

地域パトロール 学校周辺のパトロール

通勤パトロール 通勤途中(自宅～駅など)にパトロール

通学路の見守り 通学時間帯に通学路の見守り

※活動の際には小学校から貸与されるベスト等を着用していただきます。市でボランティア保険に加入します。

各小学校へ。

学校教育課教育庶務係

### ■市立小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
狛江第一小学校	和泉本町 1-37-1	(3480) 0241
狛江第三小学校	猪方 1-11-1	(3480) 8585
狛江第五小学校	東野川 1-35-13	(3489) 4463
狛江第六小学校	駒井町 1-21-1	(3480) 9981
和泉小学校	中和泉 3-33-1	(3480) 3881
緑野小学校	和泉本町 4-3-1	(3489) 5418

## 第12回道沿いガーデン見学会 ～市民が育てる 花と緑でつながるまち～

4月30日(火)午後1時～3時

※雨天時は5月1日(水)に延期

集合 午後1時、岩戸地域センター

定員 先着20人

内容 岩戸南地域を歩きながら、工夫を凝らした道沿いガーデンを見学します。

持ち物 筆記用具、飲み物、帽子

※歩きやすい靴でお越しください。

申込 4月23日(火)までに、環境政策課環境係へ。

## 令和6年度狂犬病予防集合注射



狂犬病は犬も人も発病すると、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。集合注射会場または動物病院で、毎年1回必ず接種してください。

なお、動物病院で接種を受けた場合は、飼い主が注射済票の交付申請を市民課で行ってください。

### ■飼い主の登録

飼い犬には生涯一度の登録が義務付けられています。まだ登録がお済みでない場合は、必ず手続きをしてください。登録方法について、詳細は市ホームページをご覧ください。

注意 犬の体を清潔にし、犬を制御できる方が連れて来てください。犬同士や人に対する咬傷等のトラブルは飼い主の責任となります。妊娠・発熱等、犬の健康状態に異常がある場合は、事前に申し出てください。

リードは丈夫なものを使用し、首輪等から抜けないようにしてください。

犬のふんや尿は、必ず飼い主が始末してください。

健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181



市HP

### ■令和6年度 狂犬病予防集合注射日程(雨天決行)

日程	時間	会場	費用
4月8日(月)	午前10時～11時	西河原公園(元和泉2-38-1) ※あいとぴあセンター裏	3,750円 (内訳) ▽注射 3,200円 ▽済票 550円
	午後2時～3時	前原公園(西野川3-11-1)	
4月9日(火)	午前10時～11時	谷戸橋南広場(東野川4-23)	
	午後2時～3時	白幡菅原神社(猪方2-4-4)	

※他の市区町村の集合注射会場で注射を受けることはできません。  
※犬の死亡や犬の所有者変更、市内転居などがあつた時は届け出が必要です。  
※登録済みの方には、予防注射のお知らせ・済票を送付します。必ずお持ちください。



### ふるさと友好都市の棚田オーナーを募集します

ふるさと友好都市・新潟県長岡市川口地域の木沢地区の「木沢棚田保全連絡協議会」が実施する棚田オーナー事業を募集します。

オーナー期間 令和6年5月～9月ごろ

所 新潟県長岡市川口地域木沢地区

対 粕江市民

定 10世帯(多数抽選)

内 一つの水田を数組で分担し、春の田植えや秋の稲刈りの共同作業を体験できます。

オーナー特典 ▽収穫した「川口産魚沼こしひかり」(1区画・100㎡)をすべて持ち帰り可

▽農作業体験は地元農家が親切に指導

▽農業体験の際に、季節に応じた地元特産の山菜や野菜をプレゼント

▽木沢地区の四季や工芸を体験可(別途有料)

¥4万円(管理費用・年会費)

※年会費補助(2万円)があります。また、川口地域での食事代補助もあります。詳細は市ホームページをご覧ください。

申問 4月19日(金)までに、専用フォームまたは電話で地域活性化課 コミュニティ文化係へ。



専用フォーム



### 「粕江弁財天池特別緑地保全地区」4月行事予定

#### ■緑地の開放

日 14日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

#### ■自然観察会

日 14日(日)午前10時15分から(1時間程度)

内 動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と、緑地の開放を行います。

#### ■花の季節・子どものための平日開放

日 16日(火)～19日(金)(雨天決行)

時 午前10時～午後1時

内 散策・お絵描き・読み聞かせ等、幼稚園・保育園の園外行事にご利用ください。

※一般の方も利用できます。

問 市原 ☎090(1803)8319



### 4月のプレーパーク(冒険遊び場)

日 毎週月・火・水曜日および7日(日)・13日(土)・21日(日)・27日(土)

時 午前10時～午後5時

※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

所 西河原公園内

■乳幼児親子向けイベント・ちょこま「絵の具であそぼう～こいのぼりもつくれるよ～」

日 4月15日(月)午前10時30分～正午(雨天中止)

内 絵の具でお絵描きや手形、色水などを作って遊べる他、紙皿を使ったこいのぼりも作れます。

¥10円から

問 粕江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日 午前10時～午後5時)



### 令和6年度音声DAISY製作者養成講習会(全11回)

日 下表の通り

所 中央公民館

対 次のいずれにも該当する方

▽18歳以上で、全日程参加できる方

▽パソコンをお持ちで、市内の音訳グループに所属し、継続して音訳活動を行える方

定 先着10人

内 印刷物から情報を得ることが困難な方向けに、情報を音声化するDAISYについて理解を深め、製作方法を学びます。

師 特定非営利活動法人DAISY TOKYO

申問 4月30日(火)までに、専用フォーム・電話・窓口で中央図書館 ☎(3488)4414へ。

#### ■音声DAISY製作者養成講習会日時

内容	日程	時間
オリエンテーション	5月8日(水)	午後1時30分～2時30分
音訳講習会	5月22日(水)・29日(水)	午後1時30分～3時30分
	6月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)	
	7月3日(水)	
編集講習会	7月10日(水)・11日(水)・12日(金)	午前10時～正午・午後1時30分～3時30分



専用フォーム

### 学童保育所午前開放事業「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所を乳幼児の遊び場として、火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開放しています。

利用希望日の2日前までに申請予約の上、ご利用ください。

所 松原学童保育所 ☎(3489)9380、東野川学童保育所 ☎(3480)8709、駒井学童保育所 ☎(3489)2877



市HP

### 令和6年度粕江市自転車用ヘルメット購入費助成事業

自転車転倒事故等による頭部の損傷を軽減する自転車用ヘルメットの着用を促進するため、SGマーク等の安全基準適合表示が付いた自転車用ヘルメット購入費の助成を実施します。

対 令和5年10月1日以降に購入した、SGマーク等の安全基準適合表示のある自転車用ヘルメット

※購入日時時点で13歳未満の方が使用する自転車用ヘルメットについては、令和5年4月1日以降に購入したもの

助成額 1個につき上限2,000円まで

※使用者1人につき1回まで助成(令和5年度分も含む)

提出書類 ▽購入時の領収書の写し(領収書は購入品名・購入金額・購入日等が確認できるもの)

▽SGマーク等の安全基準に適合していることが分かるパンフレット等の写し

▽振込先口座が確認できる通帳、またはキャッシュカードの写し

※予算の状況に応じて、早めに受け付けを終了する場合があります。

申問 令和7年3月31日(月)までに、申請書・提出書類を専用フォームまたは窓口で道路交差課交通対策係へ。



専用フォーム



こまえ子育てねっと

https://komae-kosodate.net/

◎和泉児童館 ☎(3480)1441

■すくすく測定 日 4月3日(水)・11日(水)時 午前10時～11時

30分 対 乳幼児親子 内 子育て相談員が子どもの身長、体重を測定します。

■いずみチャレンジ「必殺! 仕分け人」 日 4月15日(月)午後4時～4時30分 対 小学生以上

◎こまっこ児童館 ☎(3480)5701

■こまっこJUMP JAM 日 4月6日(土)・12日(金)時 午後4時～4時30分 対 小学生以上

◎こまっこ児童館 ☎(3480)5701

■すくすく測定 日 4月11日(水)午前10時30分～11時30分 対 乳幼児親子 内 身長・体重の測定ができます。

◎子ども家庭支援センター ☎(5438)6605

■ねんね赤ちゃんのお部屋 日 4月4日(木)・11日(水)時 午前10時～正午 内 ねんね時期の子どもと保護者の交流

■はいはいプレイルーム 日 4月12日(金)午前10時～11時 対 ずりばい・はいはい時期の子どもと保護者

◎岩戸児童センター ☎(3489)5414

■おはなし会 日 4月10日(水)午後3時30分～4時15分 対 小学生 内 楽しいお話がたくさん登場します。

■すくすく測定 日 4月11日(水)午前10時30分～11時30分 対 乳幼児親子 内 身長・体重の測定ができます。

内 スポーツと自由な遊びを合わせた新しい運動遊びプログラム

■ちゃれんじタイム 日 4月9日(火)～13日(土)時 午前10時～午後1時 対 乳幼児親子 内 親子でできる簡単な制作を行います。

### (一社) 狛江まちみらいラボの会員募集

市と狛江市商工会では、令和5年10月に「ひととまちを繋ぐ、官民共創プラットフォーム」として、(一社) 狛江まちみらいラボ(まちラボ)を設立しました。

まちラボでは、主に狛江駅前のにぎわいづくりの他、地域のまちづくり人材の育成、市民が主体となった地域の課題解決の仕組みづくりなどの活動を行っています。

まちラボの活動に賛同していただける会員を募集しています。

**年会費**▽法人会員(団体) 1口1万円(町会・自治会など非営利の地域団体は無料)  
▽個人会員 3,000円

※詳細は、まちラボホームページをご覧ください。

**申込** (一社) 狛江まちみらいラボ ☎info@mlab-komae.jpへ。



まちラボHP

### 狛江市観光協会会員募集中

駅前イルミネーションや紅葉ライトアップ、狛江ロケーションサービスの撮影支援事業、多摩川いかだレースへの支援などを行っています。

市の観光資源の開発・普及や観光事業の実施・発展のため、ご協力いただける会員を広く募集しています。

**年会費**▽個人会員 1口1,000円以上

▽法人会員 1口1万円以上

**申込** 狛江市観光協会事務局(地域活性課地域振興係)へ。

### 狛江市観光協会が特産品等を推奨します

狛江市観光協会は、市のイメージを向上させる商品等を推奨します。地域性・信頼性・独自性・市場性・将来性について審査後、承認されると「観光協会推奨」として販売・PRをすることが可能となり、観光協会としてもPRを図ります。

特産品にしたい商品等の販売促進に、ぜひご活用ください。  
※面接やプレゼンテーション等を実施する場合があります。

**申込** 狛江市観光協会に加入の上、所定の申込用紙および商品等の画像を狛江市観光協会事務局(地域活性課地域振興係)へ。



狛江市観光協会HP

# インフォメーション

## 催し

### ■ 狛江おもちゃ病院開院日

**日** 4月4日(木)・18日(木) 時 午前10時～午後3時 **所** ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。  
**所** 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

### ■ えほんとおそぼ!

**日** 4月16日(火) 午前10時30分～11時30分 **対** 0～3歳児と保護者 **定** 先着10人(兄弟の同伴可・要予約)

**所** 申込 電話または専用フォームで、野川地域センター ☎(3480)2211へ。

### ■ なんぶおはなし会

**日** 4月19日(金) 午前11時～11時30分 **対** 乳幼児と保護者 **定** 先着12組(要予約) **所** 大型絵本「ぞうくんのさんぽ」、パネルシアター「4月のうた」等

### ■ 絵手紙ひろば

**日** 4月18日(木) 午前10時～正午 **受** 午前11時まで(初めてのの方は10時までにお越しください) **所** エコルマホール6階展示・多目的室 **内** 絵手紙をかいたり、アドバイスを受けられます **師** 「絵手紙

## ご案内

発祥の地「狛江」実行委員 **所** 「絵手紙発祥の地「狛江」実行委員会事務局(一財) 狛江市文化振興事業団) ☎(3430)4106

## セミナー

■ シニアのための就活支援セミナー「定年後を考える! お金と働き方」

**日** 4月26日(金) 午前10時～正午 **受** 午前9時45分から **所** 4階特別会議室 **対** おおむね55歳以上の方 **定** 先着30人(要予約) **所** 労働市場とキャリアデザイン、最新の公的年金制度の仕組みについて **師** 下島利光さん(フアイナンシャルプランナー)

**申込** 専用フォームで、地域活性課地域振興係へ。

■ アクティブシニアサポーター(高齢者の運動推進員) 養成講座

**日** 5月7日～7月23日の火曜日(全12回) 時 午後2時～2時30分 **所** あいとびあセンター、西河原公園、他 **対** 40歳以上の市内在住・在勤の方 **定** 先着20人(要予約) **所** 有償ボランティアとして活動するための、運動や指導の方法を学びます **持** 健康運動指導士 持動きやすい服装、飲み物、タオル ※初回は説明会を行うため、必ずご出席ください。

**申込** 4月22日(月)までに、電話または専用フォームで高齢障がい課高齢者支援係へ。



専用フォーム

■ 生ごみ堆肥化講習会「生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培」

**日** 4月10日(水) 午前9時15分～11時 **定** 先着5人(要予約) **持** 生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、新聞紙1ペーシジ分

### ■ 手話講習会

**日** 5月14日(火) 令和7年3月6日(木)(全35回) **▽** 初級 水曜日 **▽** 中級 木曜日 **▽** 上級 火曜日

※5月11日(土) 午前10時に開講式を開催予定(合同講演会・閉講式も土曜日開催予定) **時** 午前10時～正午 **所** あいとびあセンター **対** 市内在住・在学・在勤の方で、中学校卒業以上の方 **定** 初級・中級 各20人程度 **▽** 上級 10人程度 **内** 入門講座を受講した方 **▽** 中級 初級を修了または1年程度手話を学んだ方 **▽** 上級 中級を修了または同程度手話を学んだ方 **料** 4,000円 ※その他、テキスト代等実費負担あり。

**申込** 4月22日(月)までに、狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294へ。

■ BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「リバーサイドヨガ」五本松でヒーリング

**日** 4月28日(日) 午前9時～10時15分

## 絵手紙教室(5回連続講座)

**日** 5月29日(水)、6月26日(水)、7月31日(水)、8月21日(水)、9月25日(水)

各回 時 午後2時～4時

**所** エコルマホール6階展示・多目的室

**対** 絵手紙ひろばに3回以上参加したことがある方で、全5回参加できる方(初心者の方は申し込み不可。絵手紙ひろばにお越しください)

**定** 先着40人(要予約)

**師** 「絵手紙発祥の地「狛江」実行委員

**料** 3,000円(参加費・全5回分) ※一部欠席の場合、返金不可

**申込** 4月4日(木)から29日(月)までに、参加費を持参の上、「絵手紙発祥の地「狛江」実行委員会事務局((一財) 狛江市文化振興事業団) ☎(3430)4106(電話での申し込みは不可・火曜日休館)へ。



## スポーツ

■ ジュニアスポーツ教室「ビーチボール」

**日** 5月19日(日)・26日(日)、6月2

分 **対** 18歳以上の市内在住・在学・在勤の方 **定** 先着3人

**所** 申込 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

■ 東京都子育て支援員研修(第1期)

**対** 都内在住・在勤の方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方 **所** 地域保育コース ※詳細は、募集要項(子ども若者政策課窓口で配布)または(公財)東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。

**申込** 4月15日(月)(消印有効)までに、オンラインまたは申込書を書留郵便で(公財)東京都福祉保健財団 ☎(3344)8533へ。

■ 障がい者スポーツ教室「にこクラブ」

**日** 4月21日(金) 令和7年3月16日の毎月第3日曜日(8月・11月を除く。全10回) **時** 午前9時45分～11時 **対** 主に知的障がいのある小・中学生(保護者同伴) **定** 10人 **内** マット運動、ミニトランポリン、フライングディスク、ポッチャなど **持** 飲み物(ふた付き)、室内用運動靴、タオル、動きやすい服装 **料** 2,000円(保険料・消耗品代) ※途中参加の場合、残回数分の費用

**所** 申込 市民総合体育館 ☎(3430)1141へ。

**日** 5月19日(日)・26日(日)、6月2

# 4月の古民家園

## ■古民家園で遊ぼう

**日** 4日(木)・20日(土)  
**時** 午前10時～11時30分  
**対** 乳幼児とその家族(原則親子)  
**内** 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。  
 ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。



**師** サポート泊江

## ■昔あそび体験

**日** 27日(土)午後1時30分～3時30分  
**内** お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。  
**師** たま川お手玉の会



## ■春の生け花体験教室

**日** 21日(日)  
**時** 午後1時～2時・2時～3時・3時～4時(全3回)  
**対** 18歳以上の方  
**定** 各回先着5人(要予約)  
**内** 春の花を使って、初めての方にも分かりやすく指導します。  
**師** 泊江市華道連盟  
**持** 持ち帰り用の包み紙  
 ※汚れてもよい服装でお越しください。  
**料** 500円(材料代)  
**所** 申問 むいから民家園 ☎(3489) 8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園※29日(祝)は開園、30日(火)は休園)へ。

# 「泊江水辺の楽校」4月行事予定

▽令和6年度開校式&春の自然観察会  
**日** 7日(日)  
**内** 開校式とオタマジャクシの観察会を開きます。  
**師** 野口昌男さん(水辺の楽校校長)  
 ▼ヤンマ池のキレイにし隊清掃  
**日** 14日(日)  
**内** ヤンマ池まわりの草刈り路づくり清掃をします。  
**師** 桂木由加里さん(市民ボランティア)  
 ▼オタマ池のキレイにし隊清掃  
**日** 21日(日)

**内** オタマ池まわりの草刈り路づくり清掃をします。  
**師** 小川貴弘さん(市民ボランティア)  
 ▼シジミ川のキレイにし隊清掃  
**日** 28日(日)  
**内** シジミ川沿いの草刈りと路づくり清掃をします。  
**師** 藤村忠彦さん(市民ボランティア)  
 各日 **時** 午前10時～正午  
 ※クルミ村集合(雨天中止)  
**持** 草道を歩ける服装、軍手、タオル、のこぎり、草刈り鎌等  
**問** 竹本 ☎090(3525)8506

## お知らせ

### ■ファミリー・サポート・センター事業説明会

**日** 4月13日(土)午前10時30分～11時30分  
**所** ひだまりセンター  
**内** 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会(サポート会員希望者は講習会)への参加が必要です。  
**申** 問 ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587  
 (月～土曜日午前10時～午後5時)へ。

## 公民館

### ◎西河原公民館 ☎(3480)3201

■西河原おはなし会 **日** 4月4日(木)・18日(木)・25日(木) **時** 午後3時45分  
**内** 絵本、お話、折り紙、工作等  
 ■西河原土日はなし会 **日** 4月21日(日)午前10時30分～11時  
**内** 3～7歳児 **内** 絵本、お話、折り紙、工作等  
 ■いきいき子育てルーム **日** 毎週金曜日(第5金曜日、祝日・休館日を除く) **時** 午前10時～11時30分  
**内** おおむね3歳までの乳幼児と保護者(初回のみ要登録)  
**定** 先着10組 **内** お話遊び、体操、悩み相談、仲間づくり **師** 八木栄子さん・駒形信子さん(保育士)  
 ■「日本語教室」生徒募集 **日** 4月13日～令和7年3月15日の原則毎週土曜日 **時** 午後7時～9時20分  
**内** 外国から日本に来ている方で、言葉の問題で日常生活にお困りの方 **内** 日本語学習を通して、日本と外国の文化・風習・生活技術を学ぶ **コース** 入門コース、一般コース、特別コース等(講師と相談の上決定) **申** 随時

## 募集

### ■よりあいつこ実行委員会委員

**内** 市内在住の方で、ふるさと友好都市である新潟県長岡市川口地域との相互交流に興味のある方 **定** 4人 **内** 川口地域との交流事業の企画立案から実施まで **任期** 令和8年3月31日まで **申** 議年4回程度  
**申** 問 4月26日(金)までに、地域活性課コミュニティ文化係へ。

### ■東京都中学校夜間学級生徒

**対** 16歳以上の都内在住・在勤の方で、小・中学校を卒業していない方または諸事情により中学校で十分に学べなかった方 **内** 国籍に制限はありません。  
**問** 世田谷区立三宿中学校 ☎(3424)5255(午後2時～7時)

## 公民館

### ◎中央公民館 ☎(3488)4411

■こまえ市民大学「知っておきたい!薬の正しい使い方」ナゼを考えながら薬の正しい使い方を学びましょう **日** 4月20日(土)午後2時～4時 **定** 先着40人  
**師** 加藤哲太さん(日本くすり教育研究所) **料** 200円(受講料)  
**申** 4月1日(月)午前10時から、電話または専用フォームで

10時～午後4時 **内** 市内在住・在勤の義務教育修了の障がいのある方で、自分だけで通級可能で団体活動のできる方 **内** 家族の送迎可 **定** 先着20人 **内** 軽スポーツ、音楽活動、クラフト活動 **料** 実費負担あり **申** 4月19日(金)までに、所定の用紙を提出  
 ■チャレンジ学級講師・ボランティア募集 **内** クラフト講師 **日** 主に第1・第3日曜日(年間18回程度)のうち、担当日を他講師と調整) **時** 原則午後2時～4時  
**内** 障がい者支援に関心があり、図画工作などクラフト系の指導・介助ができる方(指導経験や資格の有無は不問) **定** 若干名 **報酬** 各回7900円 **内** ボランティア **日** 主に第1・第3日曜日(年間18回程度)のうち、参加可能な日程) **時** 午前10時～午後4時 **内** 主に午前中に軽スポーツ、午後には音楽・クラフト(準備・片付けを含む) **内** 障がい者支援に関心のある方 **定** 若干名 **内** レクリエーションの講師補助・見守り・介助等(指導経験や資格の有無は不問) **報酬** 各回3000円 **申** 4月3日(水)午前10時から

## 図書館

### ◎中央図書館 ☎(3488)4414

■水曜日おはなし会 **日** 4月3日  
**内** 数抽選) **師** 自然科学数理教室キッズアース講師  
**持** 筆記用具 **定** 規費 500円(材料代) **申** 4月21日(日)までに、専用フォームで

■子どもの実験教室「ぶにゅぶにゅ」の科学 **日** 4月27日(土)午前10時30分～11時30分 **内** 小学校1・2年生 **内** 結晶の秘密 **日** 4月28日(日)午後2時30分～4時30分 **内** 小学校3年生以上  
 各回 **定** 16人(多) **持** 筆記用具  
**持** 筆記用具 **定** 規費 500円(材料代) **申** 4月21日(日)までに、専用フォームで

## 4月23日は「子ども読書の日」

### ～4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」です～

■特別貸出「ひみつのこづつみ～どんな絵本がはいているのかお楽しみ」  
**日** 4月24日(水)から  
**対** 4歳から小学生までの子ども  
**定** 先着120セット(無くなり次第終了)  
**内** 本人名義の図書貸出券1枚につき1セットを借りられます。  
 ■布の絵本展示会「布の絵本であそぼう」  
**日** 4月27日(土)午前10時30分～午後3時30分  
**所** 中央公民館  
**内** バリアフリー絵本等に触れることができる展示会

■布の絵本展示会同時開催イベント  
**日** 4月27日(土)  
 ▼おはなし会  
**時** 午前11時～11時30分  
**対** 乳幼児の親子  
**定** 先着20組  
**師** 泊江おはなしの会くーすけ(おはなしグループ)  
 ▼体験コーナー「プルタブでつくるへび」  
**時** 午後2時～3時  
**所** 中央公民館  
**内** 布のおもちゃづくり  
**師** 布の絵本製作グループ「はなみずき」  
**問** 中央図書館 ☎(3488)4414

### 編集後記

## あなたは絵手紙の「花神」でした



番外編

2023年9月1日。自宅で携帯電話の着信音が鳴った。小池邦夫さんの妻・恭子さんからのショートメール。文面に目を疑った。

「8月31日に小池邦夫が亡くなりました。穏やかに眠るように逝きました」

言葉を失い、茫然とした。20年夏から、がんとの闘病が続き、8月半ばから体調が悪化していることは恭子さんから聞いていた。だが、この連載のインタビューで10日ほど前にお会いしたばかりだったのだ。

1年間の連載に必要なインタビュー自体は、ほぼ終わっていた。が、紙面を最後まで見届けることなく「絵手紙の創始者」は旅立った。

「ヘタでいい、ヘタがいい」。小池さんは狛江市を拠点に、この合言葉で絵手紙普及運動の最前線に立ち、文化にまで高めた。とはいえ、季刊「銀花」に6万枚の絵手紙をかき30代半ばまで、ほぼ無名。進学塾講師のアルバイトを辞め、筆一本で立つのは50歳になってからだ。

小池邦夫は、いかにして「小池邦夫」になったのか。かつて多くの取材を通して絆を深めた元新聞記者として、闘病中なのを承知しながらも、苦難に満ちた半生を市民に紹介する使命感に突き動かされた。

「広報こまえ」で連載が決まったことを告げると、小池さんは「よくこんな企画が通ったね」と相手を崩

した。毎回2時間前後の自宅でのインタビューは、至福の時だった。「小池から預かっていました」。通夜から間もなく、恭子さんから小さな額に入った書を手渡された。

「たった一人の革命」

小池さんが、和紙のはがきに薄い墨でつづり、贈ってくれた遺品だ。不器用さを逆手にとってひたすら書面と格闘し、絵手紙の世界を切り開いてきた人の矜持を感じた。

ふと司馬遼太郎さんの長編小説「花神」が浮かんだ。近代兵制の創始者・村田蔵六こと大村益次郎の波乱の生涯を描いた名作だ。花神とは中国のことで「花咲翁」のこと。維新时期に大村が日本全土に「革命の花」を咲かせたように、小池さんは「絵手紙の花神」になった。乾き疲れた心に種をまき、全国津々浦々を絵手紙という花で癒した。

「絵手紙文化を百年残す！」

小池さん。あなたの夢は、教えを受けた人たちが全国の絵手紙ファンが引き継いでいきますよ。

佐藤清孝(元新聞記者)


「小池邦夫のうちあけ話」をご愛読いただき、ありがとうございます。次回から新たな連載が始まります。



小池さんから頂いた遺品。宝物にしている

**5月11日 FC東京ホームゲームに狛江市民を抽選でご招待!**

**対象試合**2024明治安田J1リーグ第13節「FC東京対柏レイソル」  
**招待席種**バック指定席(ペア)  
 ※FC東京の応援席です。アウェーチームの応援はできません。  
**日**5月11日(土)午後5時キックオフ  
**所**味の素スタジアム(調布市西町376-3)  
 ※小田急線狛江駅北口からバスで約25分、または京王線飛田給駅から徒歩5分  
**対**市内在住の方  
**定**250組500人(多数抽選)  
 ※詳細は、FC東京ホームページをご覧ください。  
**申**4月12日(金)までに、申し込み専用サイトへ。  
 ※申し込みには、JリーグIDの登録が必要です(無料)。  
 ※4月15日(月)までに当落結果をメールで通知します。当選者にはシリアルコードと専用URLをお知らせするので、指定日までにQRチケットを発行してください。  
**問**社会教育課社会教育係、FC東京 ☎shoutai@fctokyo.co.jp




**体育施設の個人開放をご利用ください**

■市民総合体育館  
 体育館履き  
 ▼市内大人 250円  
 ▼市外大人 500円  
 ▼高校生以下 100円  
 ※種目等詳細は、市民総合体育館ホームページをご覧ください。

■市民グランド  
 毎週金曜日  
 ▼4~8月 午後4時~6時  
 ▼9~10月・2~3月 午後2時~5時  
 ▼11月~1月 午後2時~4時  
 対原則、市内在住の中学生以下の子どもとその保護者

■西和泉グランド  
 毎週木曜日(偶数月の第3木曜日は除く)  
 ▼4~8月 午後3時~6時  
 ▼9月~10月・2~3月 午後3時~5時  
 ▼11月~1月 午後3時~4時  
 対原則、市内在住の中学生以下の子どもとその保護者  
**問**市民総合体育館 ☎(3430) 1141



相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時~午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の2週間前から秘書広報室で受け付け)
相続相談	2日(火)・16日(火) 午後1時~4時10分 夜間相談 9日(火) 午後6時~7時50分	行政書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
行政相談	19日(金) 午後1時~4時10分	行政相談委員	
交通事故相談	16日(火) 午前9時30分~正午	弁護士	事前予約制(1日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
土地家屋調査測量表示登記相談	25日(木) 午後1時~4時10分	土地家屋調査士 住宅建物 取引業協会	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
不動産取引相談	9日(火) 午後1時~4時10分	行政相談委員	
登記相談	8日(月) 午後1時~4時10分 夜間相談 22日(月) 午後6時~7時50分	司法書士会 調布支部	※行政相談は17日(水)まで受け付け。
労働相談	19日(金) 午前9時~午後0時10分	社会保険労務士会 武蔵野統括支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
税務相談	11日(木) 午後1時~4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(319)2825
人権身の上相談	18日(木) 午後1時~4時	人権擁護委員	
女性のためのカウンセリング	3日(水)・10日(水)・24日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	事前予約制(市ホームページから専用フォームまたは電話で政策室へ)
こころのカウンセリング	17日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	

## 4月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(火) 午前10時~正午 午後1時~3時	保護司	第一市民相談室へ
介護保険苦情相談	1日(月)・15日(月) 午後1時~4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口こまYELLへ
こころの健康相談	25日(木) 午後1時30分~4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
住まい探しの相談	9日(火) 午前10時~正午 ※次回は5月7日(火)(受付中)	日本地主家主協会	事前予約制(福祉政策課で受け付け)
ひとり親相談	月~金曜日 午前8時30分~正午 午後1時~5時	専門相談員等	事前予約制(子ども若者政策課で受け付け)
女性相談	夜間相談 11日(木) 午後5時~8時 24日(水) 午後2時~5時	公認心理師等	
若者相談	24日(水) 午後2時~5時	公認心理師等	
教育相談(電話相談)	月~金曜日 午前9時30分~午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
健康相談	11日(木)・25日(木) 午前10時~正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	8日(月) 午後1時~4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制